

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月28日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田1丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4丁目5番28号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1丁目4番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	64,460	59,944	73,921	136,184	118,109
連結経常利益	百万円	20,530	19,989	27,392	40,940	41,080
連結中間純利益	百万円	22,554	20,836	23,959		
連結当期純利益	百万円				46,282	40,559
連結中間包括利益	百万円	26,558	24,593	9,108		
連結包括利益	百万円				47,131	50,516
連結純資産額	百万円	586,552	616,511	502,471	607,579	535,839
連結総資産額	百万円	5,051,968	5,130,112	4,793,908	5,097,427	5,016,689
1株当たり純資産額	円	272.02	291.64	298.74	284.22	308.58
1株当たり中間純利益金額	円	15.09	13.92	19.83		
1株当たり当期純利益金額	円				29.51	28.05
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	11.50	10.62	15.23		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				23.60	22.32
自己資本比率	%	11.6	12.0	10.5	11.9	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,271	92,171	87,432	70,256	140,863
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,079	52,718	206,584	29,462	117,499
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,482	15,799	42,579	5,795	122,500
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	132,789	340,964	424,308	211,874	347,736
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,613 [366]	1,619 [367]	1,648 [356]	1,604 [368]	1,615 [369]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分）を（(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	61,760	57,703	71,203	130,243	113,514
経常利益	百万円	20,236	19,587	26,739	39,475	40,652
中間純利益	百万円	22,606	20,597	23,659		
当期純利益	百万円				45,140	40,516
資本金	百万円	419,781	419,781	100,000	419,781	100,000
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		24,072	24,072	24,072	24,072	24,072
		第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式
		258,799	258,799	214,579	258,799	214,579
純資産額	百万円	587,324	615,739	499,010	606,504	533,140
総資産額	百万円	5,058,950	5,133,594	4,786,661	5,101,003	5,017,190
預金残高	百万円	2,783,093	2,735,653	2,756,156	2,727,600	2,714,075
債券残高	百万円	267,582	184,509	165,263	223,144	169,366
貸出金残高	百万円	2,715,451	2,575,013	2,703,401	2,684,180	2,740,978
有価証券残高	百万円	1,331,973	1,306,653	1,147,217	1,360,506	1,333,979
1株当たり中間純利益金額	円	15.12	13.76	19.57		
1株当たり当期純利益金額	円				28.74	28.01
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.53	10.49	15.04		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				23.02	22.30
普通株式						
1株当たり配当額	円	-	-	6.00	9.00	13.90
(第1四半期末)	(円)	(-)	(-)	(3.00)	(-)	(-)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(-)	(3.00)	(-)	(-)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(9.00)	(13.90)
第四回優先株式						
1株当たり配当額	円	-	-	4.50	10.00	10.00
(第1四半期末)	(円)	(-)	(-)	(2.25)	(-)	(-)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(-)	(2.25)	(-)	(-)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(10.00)	(10.00)
第五回優先株式						
1株当たり配当額	円	-	-	3.348	7.44	7.44
(第1四半期末)	(円)	(-)	(-)	(1.674)	(-)	(-)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(-)	(1.674)	(-)	(-)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(7.44)	(7.44)
自己資本比率	%	11.6	12.0	10.4	11.9	10.6
従業員数	人	1,495	1,484	1,512	1,466	1,466
[外、平均臨時従業員数]		[345]	[347]	[334]	[346]	[348]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2．自己資本比率は、（(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権）を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3．平成25年3月期の1株当たり配当額において、第五回優先株式については1株当たり7円44銭の配当の他、資本剰余金を配当原資として20,490百万円の特別優先配当を行っております。その1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。
- 4．第81期第1四半期より四半期配当を実施しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（銀行業）

金銭債権取得業務を営むAZB Funding 3（住所：英国領ケイマン諸島）を設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

(1) 業績の状況

概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、公共投資や住宅投資等が増加したほか、設備投資も企業収益や業況感が改善するなかで持ち直しており、緩やかな回復基調が継続しました。

金融環境については、国内短期金利は、日本銀行による金融緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。

国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬の0.5%台から一時は0.9%台半ばまで上昇しましたが、その後は低下基調となり、9月末にかけては0.6%台後半で推移する展開となりました。

日経平均株価は、4月初旬の12,000円台前半から、一時15,000円台半ばまで上昇しましたが、9月末にかけては14,000円台半ばでの推移となりました。

また、ドル円相場は、4月初旬の93円前後から、一時102円台後半まで円安が進みましたが、その後は米国の金融政策や財政協議を巡る不透明感等から円高方向への動きとなりました。

こうした金融経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

連結中間純利益は、金融商品販売収益や組合出資関連損益等が好調に推移したことに加え、第1四半期に計上した海外出資案件の売却益等が寄与したことから、前年同期比31億円（15.0%）増加の240億円となりました。

連結粗利益は、米国債等のポジション調整を行った結果、国債等債券損益が24億円の損失（前年同期は79億円の利益）となったこと等から387億円（前年同期比41億円、9.7%減）となりました。なお、連結粗利益には含まれないものの、業務性の粗利益として日本株ETFの売却益等41億円を計上しております。これらを含めた業務性の粗利益は428億円となりました。

連結粗利益のうち、資金利益は資金運用利回りの低下により、217億円（前年同期比19億円、8.2%減）となりました。

役務取引等利益は62億円（同17億円、37.1%増）、特定取引利益は47億円（同6億円、14.1%増）と、金融商品販売に係る利益の伸長等により、それぞれ前年同期比増加しました。国債等債券損益を除くその他業務利益も組合出資関連損益が好調に推移したことから、85億円（同58億円、220.2%増）と前年同期比増加する一方、国債等債券損益は米国債等のポジション調整を行った結果、24億円の損失（前年同期は79億円の利益）となりました。

経費は前年同期比ほぼ横ばいの193億円と、引き続き厳格なコスト管理に努めております。日本株ETFの売却益等を含めた業務性の粗利益ベースのOHRは、45.0%となっております。

以上の結果、連結実質業務純益は194億円（前年同期比42億円、17.7%減）となりました。

与信関連費用は、従来から保守的な引当等の予防的措置をとってきたことにより償却債権取立益等が発生する一方、第1四半期において、将来に備えた一層保守的な引当を行ったことから、35億円の費用（前年同期は17億円の費用）となりました。第2四半期（7-9月）における与信関連費用は、2億円の利益となっております。

経常利益は、日本株ETFの売却益や第1四半期に計上した海外出資案件の売却益等が寄与したことにより274億円（前年同期比74億円、37.0%増）となり、税金等調整前中間純利益は274億円（前年同期比75億円、37.9%増）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、34億円の費用（前年同期は10億円の利益）となりました。なお、当年度第1四半期より繰延税金資産の算定における将来課税所得の見積期間を3年から5年に変更しておりますが、将来予測の不確実性等を勘案し、保守的な税効果の算定を行っております。

以上の結果、中間純利益は240億円（前期同期比31億円、15.0%増）となりました。また、1株当たり中間純利益は19円83銭となっております。

なお、国内基準による連結自己資本比率（速報ベース）は16.09%となっております。

損益の状況（連結）

		平成24年9月期 (億円)	平成25年9月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	428	387	41
資金利益	2	236	217	19
役務取引等利益	3	45	62	17
特定取引利益	4	41	47	6
その他業務利益	5	106	61	45
経費	6	192	193	1
連結実質業務純益	7	236	194	42
与信関連費用	8	17	35	19
貸出金償却	9	11	12	1
個別貸倒引当金純繰入額	10	114	12	102
一般貸倒引当金純繰入額	11	130	66	196
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	35	14	50
償却債権取立益	14	11	41	30
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	15	2	1	3
株式等関係損益	16	4	108	112
持分法による投資損益	17	-	-	-
その他	18	16	6	22
経常利益	19	200	274	74
特別損益	20	1	0	1
税金等調整前中間純利益	21	199	274	75
法人税、住民税及び事業税	22	4	10	6
法人税等調整額	23	14	24	38
少数株主損益	24	0	0	0
中間純利益	25	208	240	31

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．連結粗利益

・資金利益

資金利益は、資金運用利回りの低下により217億円（前年同期比19億円、8.2%減）となりました。資金調達利回りは、引き続き調達コストの削減に注力した結果、前年同期比10bps低下し0.42%となりました。資金粗利鞘は前年同期比4bps低下し1.05%となりました。

資金利益（連結）

	平成24年9月期 (億円)	平成25年9月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	236	217	19
資金運用収益	335	297	38
貸出金利息	237	212	26
有価証券利息配当金	78	73	5
その他受入利息	10	7	3
スワップ受入利息	9	6	3
資金調達費用	99	80	18
預金・譲渡性預金利息	75	62	14
債券利息	8	3	5
借入金利息	2	3	1
その他支払利息	6	5	0
スワップ支払利息	7	8	0

資金利鞘（連結）

	平成24年9月期 (%)	平成25年9月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.61	1.47	0.14
貸出金利回り	1.92	1.65	0.27
有価証券利回り	1.20	1.13	0.07
資金調達利回り	0.52	0.42	0.10
資金粗利鞘	1.09	1.05	0.04
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.40	1.23	0.17

・役務取引等利益

役務取引等利益は、62億円（前年同期比17億円、37.1%増）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成24年9月期 （億円）	平成25年9月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	45	62	17
役務取引等収益	49	67	18
貸出業務等	29	30	1
証券業務・代理業務	15	29	15
その他の受入手数料	6	7	2
役務取引等費用	4	4	1

運用コンサルティング力の強化、金融商品ラインナップの拡充に努めたことにより、マス・アフルエント層のお客さま向け投信・年金・仕組債等の販売に係る利益が33億円（同15億円、87.1%増）と、引き続き順調に増加しており、前年同期実績を大きく上回っております。

[ご参考]リテール関連利益

投信・年金・仕組債等の販売に係る利益	18	33	15
--------------------	----	----	----

（注）仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

・特定取引利益

特定取引利益は、上記の仕組債の販売に加え、法人のお客さまのニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売が好調であったことから、47億円（前年同期比6億円、14.1%増）となりました。

特定取引利益（連結）

	平成24年9月期 （億円）	平成25年9月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	41	47	6
うち特定金融派生商品利益	28	35	7
その他	13	11	2

・国債等債券損益

国債等債券損益は、不透明な市場環境の中、米国債等のポジション調整を行った結果、外国国債およびモーゲージ債が48億円の損失となったことから、24億円の損失（前年同期は79億円の利益）となりました。

国債等債券損益（連結）

	平成24年9月期 （億円）	平成25年9月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	79	24	103
日本国債	17	1	16
外国国債及びモーゲージ債	49	48	97
その他	13	22	10
うちCDO	0	0	1
うちヘッジファンド（その他目的）	2	2	0
その他	11	20	9

・国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、引き続き組合出資関連損益が好調に推移したこと等から、85億円（前年同期比58億円、220.2%増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成24年9月期 （億円）	平成25年9月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	27	85	58
外国為替売買損益	11	0	11
金融派生商品損益	2	3	5
組合出資損益	18	71	52
不動産関連	6	25	19
不良債権関連	10	24	15
その他（バイアウト、ベンチャー他）	3	21	19
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	10	9	1
債券費	0	0	0
その他	11	2	8

ロ．経費

経費は、前年同期比ほぼ横ばいの193億円となり、引き続き厳格なコスト管理に努めております。連結粗利益に対する経費の割合を示すOHRは49.7%となりましたが、日本株ETFの売却益等を含めた業務性の粗利益ベースでは、45.0%となっております。

経費（連結）

	平成24年9月期 （億円）	平成25年9月期 （億円）	比較 （億円）
経費	192	193	1
人件費	95	97	3
物件費	86	85	1
税金	11	10	1

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、従来から保守的な引当等の予防的措置をとってきたことにより償却債権取立益等が発生する一方、第1四半期において、将来に備えた一層保守的な引当を行ったことから、35億円の費用（前年同期は17億円の費用）となりました。第2四半期(7-9月)における与信関連費用は、2億円の利益となっております。

当中間期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は、2.39%と前期末比0.06ポイント上昇しております。

与信関連費用（連結）

	平成24年9月期 （億円）	平成25年9月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計	17	35	19
貸出金償却	11	12	1
貸倒引当金純繰入額	16	77	94
個別貸倒引当金純繰入額	114	12	102
一般貸倒引当金純繰入額	130	66	196
その他の債権売却損等	35	14	50
償却債権取立益	11	41	30
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	2	1	3

二．株式等関係損益

株式等関係損益は、日本株ETFの売却益や第1四半期に計上した海外出資案件の売却益等が寄与したことにより、108億円の利益（前年同期は4億円の損失）となりました。

株式等関係損益（連結）

	平成24年9月期 （億円）	平成25年9月期 （億円）	比較 （億円）
株式等関係損益	4	108	112

ホ．法人税等

法人税等は、34億円の費用（前年同期は10億円の利益）となりました。なお、第1四半期より繰延税金資産の算定における将来課税所得の見積り期間を3年から5年に変更しておりますが、将来予測の不確実性を勘案し、保守的な税効果の算定を行っております。

法人税等（連結）

	平成24年9月期 （億円）	平成25年9月期 （億円）	比較 （億円）
法人税等	10	34	44

ヘ．セグメント利益（損失）

当行グループでは、報告セグメントを、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つとしております。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「法人・個人営業グループ」が29億円の利益（前年同期は19億円の利益）、「事業法人営業グループ」が37億円の利益（同25億円の利益）、「スペシャルティファイナンスグループ」が121億円の利益（同90億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が4億円の利益（同106億円の利益）となりました。

財政状態の分析

当中間期末の連結総資産は4兆7,939億円（前期末比2,228億円、4.4%減）となりました。貸出金は、前期末比では247億円（0.9%）減少し、2兆6,951億円となりましたが、平成25年6月末比では1,192億円（4.6%）増加しました。有価証券は1兆1,133億円（前期末比1,925億円、14.7%減）となりました。

負債の部では、預金・譲渡性預金が合計で前期末比321億円増加しました。個人のお客さまからの調達は2兆268億円（前期末比459億円、2.2%減）、コア調達に占める比率は62.6%となっており、安定した水準を維持しております。これらの結果、負債合計は4兆2,914億円（同1,894億円、4.2%減）となりました。

純資産は、資本再構成プランに基づく、資本剰余金を原資とする特別優先配当の実施による公的資金の一部返済および配当金の支払い等により、5,025億円（前期末比334億円、6.2%減）となりました。1株当たり純資産額は298.74円（前期末308.58円）となりました。

主要勘定残高（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年9月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	50,167	47,939	2,228
貸出金	27,197	26,951	247
有価証券	13,058	11,133	1,925
現金預け金	4,045	4,715	671
その他	5,867	5,140	727
負債の部	44,808	42,914	1,894
預金	27,034	27,490	456
譲渡性預金	3,355	3,220	135
債券	1,694	1,653	41
その他	12,725	10,552	2,174
純資産の部	5,358	5,025	334
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	3,307	3,102	205
利益剰余金	1,985	2,005	20
自己株式	993	993	-
その他の包括利益累計額合計	53	96	149
その他	8	8	0
負債及び純資産の部	50,167	47,939	2,228

イ．調達（預金及び債券残高）

個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆268億円（前期末比459億円、2.2%減）、コア調達に占める比率は62.6%となっており、安定した水準を維持しております。

また、当中間期末の手元流動性の残高は約5,300億円となり、潤沢な流動性を維持しております。

調達（預金及び債券等残高）（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年9月末 （億円）	比較 （億円）
個人	20,727	20,268	459
事業法人等	7,074	6,980	95
金融法人（債券）	1,649	1,614	35
金融法人（預金等）	2,633	3,501	869
計	32,083	32,363	280

ロ．貸出金

貸出金残高は、2兆6,951億円（前期末比247億円、0.9%減）となりました。第1四半期特有の季節要因等により、平成25年6月末では3月末比1,439億円減少しましたが、9月末では6月末比1,192億円増加しております。平成25年6月末比では国内向け貸出が617億円、海外向け貸出が576億円それぞれ増加しております。

引き続き、中堅中小企業業務に注力しており、新規貸出先数の増加等の成果が現れております。

貸出金（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年9月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	27,197	26,951	247

ハ．有価証券

有価証券残高は、1兆1,133億円（前期末比1,925億円、14.7%減）となりました。不透明な市場環境の中、米国債等のポジション調整を行ったことから外国債券が前期末比1,391億円（29.9%）減少となりました。

当中間期末の評価損益は、18億円の評価損（前期末は180億円の評価益）となり、平成25年6月末比では40億円改善しております。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成25年3月末 （億円）	平成25年9月末 （億円）	比較 （億円）	平成25年3月末 （億円）	平成25年9月末 （億円）	比較 （億円）
国債	4,650	3,715	935	60	20	40
地方債	113	157	44	2	1	1
社債	642	683	41	1	2	2
株式	270	265	5	5	7	2
外国債券	4,658	3,267	1,391	7	88	81
その他	2,725	3,045	321	121	46	76
ヘッジファンド	90	83	8	17	18	1
ETF	696	928	231	32	3	35
組合・LP出資	525	489	36	2	3	1
REIT	287	305	18	72	29	42
その他	1,127	1,241	114	2	2	1
うち投資信託	1,000	1,199	199	0	1	1
有価証券計	13,058	11,133	1,925	180	18	198

(注1)当中間期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

(注2)「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成25年9月末現在：貸借対照表計上額91億円、評価益11億円）、これらの金額については上記の表には含めていません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド

組合・LP出資の残高は、償還等により前期末比36億円（6.8%）減少しました。また、ヘッジファンド残高は、前期末比8億円（8.3%）減少しました。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年9月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	525	489	36
不動産関連	130	140	10
不良債権関連	238	192	46
その他（バイアウト、ベンチャー他）	156	157	1
ヘッジファンド	90	83	8

ホ．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比184億円（17.3%）減少の879億円となり、開示債権比率は前期末から0.62ポイント改善の3.21%となりました。当中間期末の保全率は90.0%と引き続き高水準を維持しております。また、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は、前期末比0.06ポイント上昇の2.39%（連結ベース）と高い水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成25年3月末 （億円）	平成25年9月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	72	28	43
危険債権	792	653	139
要管理債権	200	198	2
開示債権合計	1,063	879	184
正常債権	26,688	26,492	196
総与信計	27,751	27,371	380
開示債権比率（%）	3.83	3.21	0.62

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に債券貸借取引受入担保金の減少等の結果、874億円の支出となり、前年同期比1,796億円減少しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により2,066億円の収入となり、前年同期比1,539億円増加しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により426億円の支出となり、前年同期比268億円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末の残高は、前年度末比766億円増加し、4,243億円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、当行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当行は、平成25年2月に公表いたしました「経営健全化計画」に記載のとおり、中期的戦略の一環として、長年の経営課題である勘定系システムの更改を検討してまいりました。当行は、今後のビジネス戦略をより発展させるため、平成25年7月30日開催の取締役会において、株式会社NTTデータ（本社 東京都 代表取締役 岩本 敏男）が運営を予定している基幹勘定系システム（勘定系、外接系、外為系）アウトソーシングサービス「BeSTAcCloud」を採用し、これまで使用してきた自社開発した勘定系システムを刷新することを決定しました。その概要は以下のとおりです。

1. 概要

(1) 利用予定の業務範囲

預金・為替・融資等の業務処理機能、お客さまのシステムや外部センターとの接続機能等を担う勘定系システムを基本として利用する予定です。

(2) 利用開始時期

平成27年度下期中の利用開始を予定しております。

2. ねらい等

(1) お客様へのサービス向上とニーズへの迅速な対応

拡張性・柔軟性の高いシステムの採用により、当行のノウハウを活かした商品設計が可能であり、お客さまのニーズにあった商品・サービスをより迅速に提供することが可能となります。

(2) システムの安定稼働

株式会社NTTデータが提供する基幹勘定系システム（勘定系、外接系、外為系）アウトソーシングサービスは、地銀共同センター等で安定した稼働実績があり、信頼性の高いシステム運営とセキュリティ管理の一層の強化が実現できます。

また、コンピューターシステムは、東西2センターのバックアップ体制により、万が一の大規模災害等に速やかな復旧対応が可能となります。

(参考)

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は272億56百万円、役務取引等収支は61億18百万円、特定取引収支は46億75百万円、その他業務収支は60億85百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は61億85百万円、役務取引等収支は1億25百万円、その他業務収支は43百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は216億80百万円、役務取引等収支は62億10百万円、特定取引収支は46億75百万円、その他業務収支は61億29百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,520	159	61	23,619
	当第2四半期連結累計期間	27,256	6,185	11,761	21,680
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	33,404	1,850	1,753	33,501
	当第2四半期連結累計期間	35,291	8,126	13,703	29,713
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	9,883	1,690	1,691	9,881
	当第2四半期連結累計期間	8,034	1,940	1,942	8,033
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,529	13	13	4,529
	当第2四半期連結累計期間	6,118	125	33	6,210
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,266	144	518	4,892
	当第2四半期連結累計期間	7,185	302	831	6,656
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	736	131	505	362
	当第2四半期連結累計期間	1,066	176	797	445
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	4,096	-	-	4,096
	当第2四半期連結累計期間	4,675	-	-	4,675
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	4,096	-	-	4,096
	当第2四半期連結累計期間	4,675	-	-	4,675
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	10,054	531	-	10,586
	当第2四半期連結累計期間	6,085	43	0	6,129
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	14,143	1,003	1,465	13,681
	当第2四半期連結累計期間	15,772	6,265	7,169	14,868
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,088	472	1,465	3,095
	当第2四半期連結累計期間	9,686	6,221	7,170	8,738

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第2四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆568億円、利息は353億円、利回りは1.73%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,875億円、利息は80億円、利回りは0.42%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,709億円、利息は81億円、利回りは5.98%となり、資金調達勘定平均残高は1,754億円、利息は19億円、利回りは2.20%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆86億円、利息は297億円、利回りは1.47%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,774億円、利息は80億円、利回りは0.42%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	4,183,621	33,404	1.59
	当第2四半期連結累計期間	4,056,828	35,291	1.73
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	39,853	35	0.17
	当第2四半期連結累計期間	41,791	37	0.17
うちコールローン 及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	78,205	46	0.11
	当第2四半期連結累計期間	49,329	31	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前第2四半期連結累計期間	195,600	97	0.09
	当第2四半期連結累計期間	10,388	2	0.05
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	1,337,624	7,836	1.16
	当第2四半期連結累計期間	1,315,394	13,133	1.99
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	2,476,657	23,657	1.90
	当第2四半期連結累計期間	2,570,181	20,891	1.62
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	3,734,044	9,876	0.52
	当第2四半期連結累計期間	3,787,544	8,030	0.42
うち預金	前第2四半期連結累計期間	2,699,707	7,426	0.54
	当第2四半期連結累計期間	2,704,104	6,002	0.44
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	182,610	114	0.12
	当第2四半期連結累計期間	268,103	159	0.11
うち債券	前第2四半期連結累計期間	204,397	837	0.81
	当第2四半期連結累計期間	160,195	320	0.39
うちコールマネー 及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	104,461	86	0.16
	当第2四半期連結累計期間	144,549	141	0.19
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第2四半期連結累計期間	337,103	446	0.26
	当第2四半期連結累計期間	257,659	363	0.28
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	208,381	229	0.21
	当第2四半期連結累計期間	220,490	286	0.25
うち社債	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	236,490	1,850	1.56
	当第2四半期連結累計期間	270,929	8,126	5.98
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	7,859	11	0.28
	当第2四半期連結累計期間	15,015	1	0.01
うちコールローン 及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	114,289	53	0.09
	当第2四半期連結累計期間	118,163	5,912	9.98
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	114,341	1,785	3.11
	当第2四半期連結累計期間	137,750	2,207	3.19
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	131,180	1,690	2.56
	当第2四半期連結累計期間	175,353	1,940	2.20
うち預金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	131,180	1,690	2.56
	当第2四半期連結累計期間	175,353	1,940	2.20
うち社債	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	4,420,112	288,480	4,131,632	35,254	1,753	33,501	1.61
	当第2四半期連結累計期間	4,327,757	319,182	4,008,574	43,417	13,703	29,713	1.47
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	47,713	5,231	42,481	46	0	45	0.21
	当第2四半期連結累計期間	56,806	4,722	52,084	38	0	38	0.14
うちコールロー ン及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	78,205	-	78,205	46	-	46	0.11
	当第2四半期連結累計期間	49,329	-	49,329	31	-	31	0.12
うち債券貸借取 引支払保証金	前第2四半期連結累計期間	195,600	-	195,600	97	-	97	0.09
	当第2四半期連結累計期間	10,388	-	10,388	2	-	2	0.05
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	1,451,914	157,524	1,294,389	7,889	57	7,831	1.20
	当第2四半期連結累計期間	1,433,558	156,065	1,277,493	19,045	11,761	7,284	1.13
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	2,590,998	125,723	2,465,275	25,442	1,695	23,747	1.92
	当第2四半期連結累計期間	2,707,931	158,394	2,549,536	23,099	1,941	21,158	1.65
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	3,865,225	138,721	3,726,503	11,567	1,691	9,875	0.52
	当第2四半期連結累計期間	3,962,898	185,518	3,777,379	9,970	1,942	8,028	0.42
うち預金	前第2四半期連結累計期間	2,699,707	7,540	2,692,166	7,426	0	7,426	0.55
	当第2四半期連結累計期間	2,704,104	9,931	2,694,172	6,002	0	6,001	0.44
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	182,610	-	182,610	114	-	114	0.12
	当第2四半期連結累計期間	268,103	-	268,103	159	-	159	0.11
うち債券	前第2四半期連結累計期間	204,397	-	204,397	837	-	837	0.81
	当第2四半期連結累計期間	160,195	-	160,195	320	-	320	0.39
うちコールマ ネー及び売渡手 形	前第2四半期連結累計期間	104,461	-	104,461	86	-	86	0.16
	当第2四半期連結累計期間	144,549	-	144,549	141	-	141	0.19
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取 引受入担保金	前第2四半期連結累計期間	337,103	-	337,103	446	-	446	0.26
	当第2四半期連結累計期間	257,659	-	257,659	363	-	363	0.28
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	339,562	131,180	208,381	1,919	1,691	228	0.21
	当第2四半期連結累計期間	395,844	175,586	220,257	2,226	1,941	285	0.25
うち社債	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間は、役務取引等収益は66億56百万円、役務取引等費用は4億45百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,266	144	518	4,892
	当第2四半期連結累計期間	7,185	302	831	6,656
うち預金・債券・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,776	144	42	2,879
	当第2四半期連結累計期間	2,827	302	132	2,997
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	109	-	0	108
	当第2四半期連結累計期間	109	-	0	108
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	518	-	0	518
	当第2四半期連結累計期間	1,335	-	0	1,335
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,381	-	441	939
	当第2四半期連結累計期間	2,259	-	654	1,605
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	82	-	-	82
	当第2四半期連結累計期間	85	-	-	85
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	736	131	505	362
	当第2四半期連結累計期間	1,066	176	797	445
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	65	-	-	65
	当第2四半期連結累計期間	67	-	-	67

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

当第2四半期連結累計期間は、特定取引収益は46億75百万円、特定取引費用は0百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	4,096	-	-	4,096
	当第2四半期連結累計期間	4,675	-	-	4,675
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	697	-	-	697
	当第2四半期連結累計期間	1,078	-	-	1,078
うち特定取引有価証券 収益	前第2四半期連結累計期間	588	-	-	588
	当第2四半期連結累計期間	53	-	-	53
うち特定金融派生商品 収益	前第2四半期連結累計期間	2,810	-	-	2,810
	当第2四半期連結累計期間	3,543	-	-	3,543
うちその他の特定取引 収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券 費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品 費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引 費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当第2四半期連結会計期間は、特定取引資産は3,388億円、特定取引負債は3,333億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前第2四半期連結会計期間	511,825	-	-	511,825
	当第2四半期連結会計期間	338,821	-	-	338,821
うち商品有価証券	前第2四半期連結会計期間	1,203	-	-	1,203
	当第2四半期連結会計期間	498	-	-	498
うち商品有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前第2四半期連結会計期間	124,411	-	-	124,411
	当第2四半期連結会計期間	12,088	-	-	12,088
うち特定取引有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	239	-	-	239
	当第2四半期連結会計期間	64	-	-	64
うち特定金融派生商品	前第2四半期連結会計期間	385,970	-	-	385,970
	当第2四半期連結会計期間	326,169	-	-	326,169
うちその他の特定取引資産	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前第2四半期連結会計期間	362,653	-	-	362,653
	当第2四半期連結会計期間	333,268	-	-	333,268
うち売付商品債券	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	29	-	-	29
	当第2四半期連結会計期間	66	-	-	66
うち特定金融派生商品	前第2四半期連結会計期間	362,623	-	-	362,623
	当第2四半期連結会計期間	333,202	-	-	333,202
うちその他の特定取引負債	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,735,653	-	7,168	2,728,484
	当第2四半期連結会計期間	2,756,156	-	7,127	2,749,029
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	355,682	-	5,277	350,405
	当第2四半期連結会計期間	377,647	-	6,318	371,328
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,361,052	-	-	2,361,052
	当第2四半期連結会計期間	2,360,875	-	-	2,360,875
うちその他	前第2四半期連結会計期間	18,918	-	1,891	17,027
	当第2四半期連結会計期間	17,634	-	808	16,825
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	219,807	-	-	219,807
	当第2四半期連結会計期間	321,990	-	-	321,990
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,955,460	-	7,168	2,948,291
	当第2四半期連結会計期間	3,078,146	-	7,127	3,071,019

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金+普通預金+通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前第2四半期連結会計期間	184,509	-	-	184,509
	当第2四半期連結会計期間	165,263	-	-	165,263
うちあおぞら債券	前第2四半期連結会計期間	184,509	-	-	184,509
	当第2四半期連結会計期間	165,263	-	-	165,263

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,457,173	100.00	2,514,967	100.00
製造業	264,140	10.75	283,685	11.28
農林水産業	2,886	0.12	2,943	0.12
鉱業・砕石業・砂利採取業	2,773	0.11	2,127	0.08
建設業	36,943	1.50	17,726	0.71
電気・ガス・熱供給・水道業	5,825	0.24	6,695	0.27
情報通信業	53,750	2.19	52,162	2.07
運輸業・郵便業	142,681	5.81	115,130	4.58
卸売業・小売業	110,372	4.49	113,426	4.51
金融業・保険業	442,607	18.01	505,363	20.09
不動産業	828,658	33.72	737,666	29.33
物品賃貸業	61,183	2.49	106,654	4.24
その他サービス業	170,750	6.95	158,388	6.30
地方公共団体	72,650	2.96	47,505	1.89
その他	261,950	10.66	365,491	14.53
海外及び特別国際金融取引勘定分	108,459	100.00	180,090	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	108,459	100.00	180,090	100.00
合計	2,565,632	-	2,695,058	-

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第2四半期連結会計期間	544,642	-	-	544,642
	当第2四半期連結会計期間	371,534	-	-	371,534
地方債	前第2四半期連結会計期間	8,900	-	-	8,900
	当第2四半期連結会計期間	15,741	-	-	15,741
短期社債	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
社債	前第2四半期連結会計期間	62,677	-	-	62,677
	当第2四半期連結会計期間	68,295	-	-	68,295
株式	前第2四半期連結会計期間	38,593	-	12,072	26,521
	当第2四半期連結会計期間	38,380	-	11,900	26,480
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	657,874	113,701	144,351	627,223
	当第2四半期連結会計期間	659,080	115,431	143,275	631,236
合計	前第2四半期連結会計期間	1,312,688	113,701	156,424	1,269,965
	当第2四半期連結会計期間	1,153,032	115,431	155,175	1,113,288

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	40,385	41,919	1,533
経費(除く臨時処理分)	17,844	17,751	92
人件費	8,576	8,744	167
物件費	8,237	8,061	176
税金	1,029	946	83
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	22,541	24,167	1,626
一般貸倒引当金等繰入額	-	6,552	6,552
業務純益	22,541	17,615	4,925
うち債券関係損益	7,912	2,375	10,287
臨時損益等	2,953	9,124	12,078
株式等関係損益	393	4,565	4,958
不良債権処理額	4,072	417	3,654
貸出金償却	712	634	77
個別貸倒引当金繰入額	-	1,217	1,217
その他の債権売却損等	3,359	1,434	4,794
貸倒引当金戻入益	1,864	-	1,864
償却債権取立益	1,106	4,063	2,956
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	122	306	183
その他臨時損益等	1,581	607	2,189
経常利益	19,587	26,739	7,152
特別損益	135	7	128
うち固定資産処分損益	135	7	128
固定資産処分益	0	-	0
固定資産処分損	135	7	128
うちその他の特別損益	-	-	-
税引前中間純利益	19,451	26,732	7,280
法人税、住民税及び事業税	255	682	427
法人税等調整額	1,402	2,390	3,792
法人税等合計	1,146	3,072	4,219
中間純利益	20,597	23,659	3,061
与信関連費用	2,085	6,663	4,577
与信関連費用(償却債権取立益を含む)	979	2,600	1,621

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金等繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益等に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金等繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7. 与信関連費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金等繰入額 + 貸倒引当金戻入益 + オフバランス取引信用リスク引当金戻入益

8. 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含んであります。

9. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.36	1.09	0.27
(イ) 貸出金利回	1.73	1.36	0.37
(ロ) 有価証券利回	0.82	0.66	0.16
(2) 資金調達原価	1.46	1.33	0.13
(イ) 預金債券等利回	0.54	0.41	0.13
(ロ) 外部負債利回	0.17	0.18	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.09	0.15

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金 + コマーシャル・ペーパー

3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金等繰入前)	10.41	12.81	2.40
業務純益ベース	10.41	9.21	1.20
中間純利益ベース	9.51	12.53	3.02

$$ROE = \frac{(中間純利益等 - 中間優先株式配当金総額) \times 365 / 183}{\{(期首純資産 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,735,653	2,756,156	20,503
預金(平残)	2,699,707	2,704,104	4,397
債券(未残)	184,509	165,263	19,246
債券(平残)	204,397	160,195	44,202
貸出金(未残)	2,575,013	2,703,401	128,388
貸出金(平残)	2,475,196	2,565,047	89,851

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,095,266	1,998,303	96,963
法人	640,387	757,853	117,466
計	2,735,653	2,756,156	20,503

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	6,412	5,558	854
その他ローン残高	339	305	34
計	6,751	5,863	888

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,694,495	1,805,240	110,745
総貸出金残高	百万円	2,574,769	2,703,401	128,632
中小企業等貸出金比率	/ %	65.81	66.78	0.97
中小企業等貸出先件数	件	1,629	1,633	4
総貸出先件数	件	2,064	2,067	3
中小企業等貸出先件数比率	/ %	78.92	79.00	0.08

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	72	30,162	60	27,968
計	72	30,162	60	27,968

（資産の査定）

（参 考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52	28
危険債権	744	653
要管理債権	199	198
正常債権	25,144	26,492

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	238,651,295
計	4,010,651,295

(注)1. 当行定款には次のとおり規定しております。

当行の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、2億1,457万9,295株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1、2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3、 4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	214,579,295	同左	-	(注)3、5
計	1,888,798,647	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その概要は次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

$$10円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$5円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$2円50銭 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成34年6月29日までとする。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{普通株式数}}}$$

1株あたりの時価

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7)普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成34年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成34年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成34年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容 該当なし。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は大意以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当行に求めない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の概要は以下のとおりであります。

(1) 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2) 優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める(イ)と(ロ)の合計金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

(イ) 基本優先配当金

$$7 \text{ 円}44 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：
2,049億円

(ロ) 特別優先配当金

204.9億円を、当該期末配当の基準日における発行済第五回優先株式の数で除した金額

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$3 \text{ 円}72 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：
2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$1 \text{ 円}86 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：
2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成34年6月29日までとする。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成33年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \\ \text{連結純資産額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{前事業年度末日発行済} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \\ \text{発行済普通株式数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{前事業年度末日発行済第四回} \\ \text{優先株式に係る潜在株式数} \end{array}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数} \end{array}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第五回優先株主が取得を請求した} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記 又は に定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は大意以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構は株式会社整理回収機構にそれ以上の返済を当行に求めさせない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 ~ 平成25年9月30日	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	100,000	-	87,313
	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 214,579				

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	483,753	25.61
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	214,579	11.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	51,232	2.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	47,132	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	44,111	2.33
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	41,750	2.21
オリックス銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	39,969	2.11
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	29,637	1.56
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町 ビルディング内	24,072	1.27
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	22,422	1.18
計	-	998,659	52.87

(注) 1. 上記大株主の状況は、平成25年9月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及びオリックス銀行株式会社(信託口5200011)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成25年8月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年7月31日現在でその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーと各々以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	24,078	1.27
エフエムアール エルエルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	70,413	3.73

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数(優先株式を含む)に対する保有株券等の割合であり
ます。

4. 平成25年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までに送付された大量保有報告書等は反映して
おりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	51,232	4.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	47,132	4.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	44,111	3.78
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	41,750	3.57
オリックス銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	39,969	3.42
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	29,637	2.54
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	22,422	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	19,174	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	18,051	1.54
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	17,870	1.53
計	-	331,348	28.41

(注) 1. 上記「所有議決権数」欄及び「総株主の議決権に対する所有議決権数の割合」欄は、平成25年9月30日現在における株主名簿に基づいて算出しております。

2. なお、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、平成25年1月に実施された当行株式の売出しの結果、当行の親会社には該当しなくなりました。平成25年3月31日時点では、当行発行済普通株式(自己株式を除く)の約8%を保有する当行の大株主(筆頭株主)でしたが、平成25年8月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年8月1日現在で当行の保有株式を全て売却した旨の報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 214,579,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,166,258,000	1,166,258	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 136,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 295	-	(注)1
発行済株式総数	1,888,798,647	-	-
総株主の議決権	-	1,166,258	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	483,753,000	-	483,753,000	25.61
計	-	483,753,000	-	483,753,000	25.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	⁸ 404,479	⁸ 471,532
コールローン及び買入手形	50,000	22,443
債券貸借取引支払保証金	-	3,223
買入金銭債権	41,021	36,839
特定取引資産	381,445	⁸ 338,821
金銭の信託	7,531	7,193
有価証券	^{1, 2, 8, 11} 1,305,779	^{1, 2, 8, 11} 1,113,288
貸出金	^{3, 5, 6, 7, 8, 9} 2,719,732	^{3, 5, 6, 7, 8, 9} 2,695,058
外国為替	⁸ 26,670	⁸ 30,840
その他資産	⁸ 45,890	⁸ 38,836
有形固定資産	¹⁰ 22,214	¹⁰ 21,641
無形固定資産	3,164	3,044
債券繰延資産	11	9
繰延税金資産	48,594	50,640
支払承諾見返	27,555	27,968
貸倒引当金	63,448	64,632
投資損失引当金	3,954	2,841
資産の部合計	5,016,689	4,793,908
負債の部		
預金	2,703,434	2,749,029
譲渡性預金	335,529	321,990
債券	169,366	165,263
コールマネー及び売渡手形	⁸ 169,125	⁸ 152,139
債券貸借取引受入担保金	⁸ 312,674	⁸ 224,968
特定取引負債	407,317	333,268
借入金	⁸ 222,988	⁸ 200,385
外国為替	0	0
その他負債	117,294	101,978
賞与引当金	2,496	1,609
退職給付引当金	11,763	11,639
役員退職慰労引当金	554	336
オフバランス取引信用リスク引当金	427	563
偶発損失引当金	317	290
特別法上の引当金	3	4
支払承諾	27,555	27,968
負債の部合計	4,480,849	4,291,436
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	330,656	310,166
利益剰余金	198,474	200,471

自己株式	99,333	99,333
株主資本合計	529,797	511,303
その他有価証券評価差額金	12,308	2,695
繰延ヘッジ損益	801	453
為替換算調整勘定	7,832	7,376
その他の包括利益累計額合計	5,276	9,618
少数株主持分	766	785
純資産の部合計	535,839	502,471
負債及び純資産の部合計	5,016,689	4,793,908

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	59,944	73,921
資金運用収益	33,501	29,713
(うち貸出金利息)	23,747	21,158
(うち有価証券利息配当金)	7,831	7,284
役務取引等収益	4,892	6,656
特定取引収益	4,096	4,675
その他業務収益	13,681	14,868
その他経常収益	¹ 3,773	¹ 18,008
経常費用	39,955	46,529
資金調達費用	9,881	8,033
(うち預金利息)	7,426	6,001
(うち債券利息)	837	320
役務取引等費用	362	445
特定取引費用	-	0
その他業務費用	3,095	8,738
営業経費	19,805	19,251
その他経常費用	² 6,810	² 10,059
経常利益	19,989	27,392
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	137	8
固定資産処分損	137	7
金融商品取引責任準備金繰入額	0	1
税金等調整前中間純利益	19,851	27,383
法人税、住民税及び事業税	383	996
法人税等調整額	1,398	2,384
法人税等合計	1,015	3,380
少数株主損益調整前中間純利益	20,867	24,003
少数株主利益	30	43
中間純利益	20,836	23,959

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	20,867	24,003
その他の包括利益	3,726	14,894
その他有価証券評価差額金	4,397	15,004
繰延ヘッジ損益	137	347
為替換算調整勘定	532	456
中間包括利益	24,593	9,108
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,562	9,064
少数株主に係る中間包括利益	30	43

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,781	100,000
当中間期末残高	419,781	100,000
資本剰余金		
当期首残高	33,575	330,656
当中間期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	20,490
当中間期変動額合計	-	20,490
当中間期末残高	33,575	310,166
利益剰余金		
当期首残高	173,548	198,474
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,633	21,962
中間純利益	20,836	23,959
当中間期変動額合計	5,202	1,996
当中間期末残高	178,751	200,471
自己株式		
当期首残高	15,438	99,333
当中間期末残高	15,438	99,333
株主資本合計		
当期首残高	611,466	529,797
当中間期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	20,490
剰余金の配当	15,633	21,962
中間純利益	20,836	23,959
当中間期変動額合計	5,202	18,493
当中間期末残高	616,668	511,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,348	12,308
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,397	15,004
当中間期変動額合計	4,397	15,004
当中間期末残高	7,746	2,695
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,345	801
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	137	347
当中間期変動額合計	137	347
当中間期末残高	1,207	453

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	9,327	7,832
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	532	456
当中間期変動額合計	532	456
当中間期末残高	9,860	7,376
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,632	5,276
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,726	14,894
当中間期変動額合計	3,726	14,894
当中間期末残高	906	9,618
少数株主持分		
当期首残高	746	766
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3	19
当中間期変動額合計	3	19
当中間期末残高	749	785
純資産合計		
当期首残高	607,579	535,839
当中間期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	20,490
剰余金の配当	15,633	21,962
中間純利益	20,836	23,959
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,729	14,875
当中間期変動額合計	8,932	33,368
当中間期末残高	616,511	502,471

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,851	27,383
減価償却費	1,908	1,665
貸倒引当金の増減()	8,551	1,176
投資損失引当金の増減額(は減少)	978	1,113
賞与引当金の増減額(は減少)	747	890
退職給付引当金の増減額(は減少)	510	124
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	44	218
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (は減少)	170	136
偶発損失引当金の増減()	201	27
資金運用収益	33,501	29,713
資金調達費用	9,881	8,033
有価証券関係損益()	7,456	9,570
金銭の信託の運用損益(は運用益)	97	259
為替差損益(は益)	32,137	25,515
固定資産処分損益(は益)	137	7
特定取引資産の純増()減	46,537	42,623
特定取引負債の純増減()	53,837	74,049
貸出金の純増()減	98,534	28,941
預金の純増減()	8,821	45,594
譲渡性預金の純増減()	10,017	13,539
債券の純増減()	38,634	4,103
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	29,708	22,602
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	8,973	10,123
コールローン等の純増()減	8,287	31,738
債券貸借取引支払保証金の純増()減	69,410	3,223
コールマネー等の純増減()	33,638	16,985
債券貸借取引受入担保金の純増減()	41,342	87,705
外国為替(資産)の純増()減	10,803	4,170
外国為替(負債)の純増減()	0	-
資金運用による収入	33,737	30,873
資金調達による支出	12,930	7,426
その他	² 59,007	² 13,199
小計	92,001	86,140
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	170	1,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,171	87,432

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,223,660	861,872
有価証券の売却による収入	776,361	602,950
有価証券の償還による収入	502,738	466,173
金銭の信託の増加による支出	9,932	15,335
金銭の信託の減少による収入	8,975	15,925
有形固定資産の取得による支出	1,030	397
無形固定資産の取得による支出	539	795
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	193	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,718	206,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	138	103
配当金の支払額	15,633	42,452
少数株主への配当金の支払額	27	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,799	42,579
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	129,090	76,571
現金及び現金同等物の期首残高	211,874	347,736
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 340,964	¹ 424,308

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な会社名

あおぞら信託銀行株式会社

あおぞら債権回収株式会社

あおぞら証券株式会社

あおぞら地域総研株式会社

Aozora Asia Pacific Finance Limited

AZB Funding

AZB Funding 2

Aozora GMAC Investment Limited

Aozora Investments LLC

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間よりAZB Funding 3は、新規設立により連結しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Vietnam International Leasing, Co., Ltd.

大和あおぞらファイナンス株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5)繰延資産の処理方法

「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は40,001百万円(前連結会計年度末は42,194百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間連結会計期間末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について監査を実施しております。

(7)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(13)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(八) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(中間連結貸借対照表関係)

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部(44百万株)を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

また、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当(毎年20,490百万円(固定))により分割返済することとしており、平成25年6月27日に20,490百万円を返済しております。

その結果、当中間連結会計期間末における公的資金の要返済額の残額は184,410百万円であります。

(税効果会計関係)

当行の繰延税金資産につきましては、課税所得を継続して計上しており、今後も安定的に課税所得の発生が見込まれることから、当中間連結会計期間より、将来の課税所得の見積可能期間を従来のおおむね3年から5年とし、将来の不確実性を勘案した上で計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	565百万円	585百万円
出資金	2,006百万円	1,935百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	5,064百万円	5,308百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせず に所有している有価証券	6,290百万円	4,521百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,768百万円	24百万円
延滞債権額	86,229百万円	69,886百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,000百万円	19,767百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	108,998百万円	89,677百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,242百万円	499百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	- 百万円	10,015百万円
有価証券	600,400百万円	454,800百万円
貸出金	132,122百万円	132,200百万円
計	732,522百万円	597,016百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	312,674百万円	224,968百万円
借入金	178,400百万円	137,757百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	100百万円	100百万円
有価証券	96,312百万円	70,501百万円
外国為替	9,406百万円	9,775百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,130百万円	2,487百万円
保証金等	4,576百万円	4,032百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	407,739百万円	394,914百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	382,991百万円	355,477百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	24,172百万円	24,348百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
2,630百万円	2,620百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,632百万円	-百万円
償却債権取立益	1,138百万円	4,089百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金戻入益	170百万円	-百万円
株式等売却益	69百万円	10,845百万円
買入金銭債権償還益	-百万円	1,100百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	1,052百万円	1,176百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	7,736百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金繰入額	-百万円	136百万円
株式等償却	452百万円	-百万円
買入金銭債権償却	80百万円	0百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式	153,753	-	-	153,753
合計	153,753	-	-	153,753

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	13,467	利益剰余金	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第四回優先株式	240	利益剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第五回優先株式	1,925	利益剰余金	7.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	214,579	-	-	214,579
合計	1,888,798	-	-	1,888,798
自己株式				
普通株式	483,753	-	-	483,753
合計	483,753	-	-	483,753

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	16,212	利益剰余金	13.90	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第四回優先株式	240	利益剰余金	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第五回優先株式	1,596	利益剰余金	7.44	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第五回優先株式	20,490	資本剰余金	(注)	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	3,499	利益剰余金	3.00	平成25年6月30日	平成25年9月17日
	第四回優先株式	54	利益剰余金	2.25	平成25年6月30日	平成25年9月17日
	第五回優先株式	359	利益剰余金	1.674	平成25年6月30日	平成25年9月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月16日
	第四回優先株式	54	利益剰余金	2.25	平成25年9月30日	平成25年12月16日
	第五回優先株式	359	利益剰余金	1.674	平成25年9月30日	平成25年12月16日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	379,913百万円	471,532百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	38,949百万円	47,224百万円
現金及び現金同等物	340,964百万円	424,308百万円

2. 当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、中間連結貸借対照表に掲記されている「その他負債」中の借入特定取引有価証券の増加5,324百万円(前中間連結会計期間は57,237百万円の増加)を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	101	129
1年超	25	80
合計	127	209

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表上(連結貸借対照表上)の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	404,479	404,479	-
(2)コールローン及び買入手形	50,000	50,000	-
(4)買入金銭債権(*1)	40,762	47,388	6,626
(5)特定取引資産 売買目的有価証券	560	560	-
(6)金銭の信託	7,531	7,841	309
(7)有価証券 その他有価証券(*2)	1,215,657	1,215,657	-
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	2,719,732 62,716		
	2,657,015	2,711,056	54,040
資産計	4,376,007	4,436,984	60,977
(1)預金	2,703,434	2,718,975	15,540
(2)譲渡性預金	335,529	335,529	-
(3)債券	169,366	168,820	546
(4)コールマネー及び売渡手形	169,125	169,125	-
(5)債券貸借取引受入担保金	312,674	312,674	-
(6)借入金	222,988	223,751	763
負債計	3,913,118	3,928,876	15,757
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	11,813	11,813	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,484)	(40,484)	-
デリバティブ取引計	(28,670)	(28,670)	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2)その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は18,347百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は21,016百万円、連結貸借対照表計上額との差額は2,668百万円であります。

(*3)特定取引資産・負債及びその他有価資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	471,532	471,532	-
(2) コールローン及び買入手形	22,443	22,443	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	3,223	3,223	-
(4) 買入金銭債権（*1）	36,605	42,882	6,277
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	12,587	12,587	-
(6) 金銭の信託	7,193	7,567	373
(7) 有価証券 其他有価証券（*2）	1,036,823	1,036,823	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,695,058 63,843		
	2,631,214	2,681,241	50,027
資産計	4,221,623	4,278,301	56,678
(1) 預金	2,749,029	2,760,607	11,578
(2) 譲渡性預金	321,990	321,990	-
(3) 債券	165,263	164,630	632
(4) コールマネー及び売渡手形	152,139	152,139	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	224,968	224,968	-
(6) 借入金	200,385	201,331	946
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	5,324	5,324	-
負債計	3,819,101	3,830,993	11,892
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	19,987	19,987	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,140)	(22,140)	-
デリバティブ取引計	(2,153)	(2,153)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

（*2）其他有価証券の中間連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は13,328百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は16,198百万円、中間連結貸借対照表計上額との差額は2,869百万円であります。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当中間連結会計期間(連結会計年度)における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の中間連結決算日（連結決算日）前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」及び「デリバティブ取引」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式等(*1)(*3)	38,888	29,212
組合出資金(*2)	32,886	33,924
合計	71,774	63,136

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について26百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等についての減損処理はございません。

(*4) 上記以外に、デリバティブ取引のうち、当行が保有する非上場株式の価値を第三者に移転させるトータルリターンズスワップ（前連結会計年度において契約額15,000百万円、当中間連結会計期間において契約額15,000百万円）があり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,155	644	511
	債券	448,606	441,829	6,777
	国債	409,892	403,902	5,989
	地方債	9,626	9,433	192
	社債	29,087	28,492	595
	その他	440,466	425,438	15,027
	外国債券	233,344	231,833	1,510
	その他	207,121	193,604	13,517
	小計	890,228	867,911	22,316
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	288	291	3
	債券	91,907	92,585	678
	国債	55,121	55,146	24
	地方債	1,704	1,709	5
	社債	35,080	35,729	648
	その他	243,042	246,150	3,108
	外国債券	232,453	234,701	2,248
	その他	10,588	11,449	860
	小計	335,238	339,028	3,789
合計		1,225,466	1,206,939	18,527

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	1,632	935	696
	債券	228,086	224,571	3,514
	国債	192,867	189,980	2,886
	地方債	10,156	10,036	119
	社債	25,062	24,554	508
	その他	123,540	113,649	9,891
	外国債券	34,392	33,538	853
	その他	89,148	80,110	9,037
	小計	353,259	339,156	14,102
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	227,485	229,191	1,705
	国債	178,666	179,597	930
	地方債	5,585	5,614	29
	社債	43,233	43,978	745
	その他	465,197	478,279	13,082
	外国債券	292,302	301,986	9,683
	その他	172,894	176,293	3,398
	小計	692,682	707,470	14,787
合計		1,045,941	1,046,627	685

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,223百万円（うち、買入金銭債権1,636百万円、株式163百万円、社債185百万円、外国債券238百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、20百万円（うち、買入金銭債権0百万円、社債3百万円、外国債券16百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、処分予定のものについて、前連結会計年度において評価差損11百万円を損失処理しております。当中間連結会計期間において損失処理しているものはありません。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	18,527
その他有価証券	18,527
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	6,218
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	12,308
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	12,308

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	685
その他有価証券	685
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	2,010
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,695
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,695

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	35,154	-	1	1
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	11,418,822	10,076,749	351,960	351,960
		受取変動・ 支払固定	11,081,856	9,751,705	323,954	323,954
		受取変動・ 支払変動	513,660	285,653	725	725
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,627,740	341,650	31,707	31,707
		買建	842,224	93,235	19,144	19,144
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	17,700	3,600	184	184
		受取変動・ 支払固定	338,700	177,600	2,003	2,003
	合計		-	-	14,347	14,347

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	12,128,997	10,735,319	298,844	298,844
		受取変動・ 支払固定	11,785,236	10,522,403	277,951	277,951
		受取変動・ 支払変動	535,949	389,516	934	934
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,348,928	363,943	8,092	8,092
		買建	431,716	66,814	2,766	2,766
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	12,200	-	89	89
		受取変動・ 支払固定	280,200	119,000	1,246	1,246
	合計		-	-	15,344	15,344

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきまは、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	394,933	67,842	39	39	
	為替予約	売建	283,270	1,401	7,059	7,059
		買建	92,720	20,719	6,063	6,063
	通貨 オプション	売建	189,852	61,216	7,582	700
		買建	194,765	53,384	6,340	1,084
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	326,793	43,120	537	537	
	合計	-	-	1,739	882	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（483百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	400,208	42,070	156	156	
	為替予約	売建	371,730	5,703	1,810	1,810
		買建	118,764	22,394	5,679	5,679
	通貨 オプション	売建	119,760	44,251	5,815	140
		買建	126,265	38,430	3,207	1,566
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	350,388	27,470	436	436	
	合計	-	-	5,161	6,063	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（400百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3)株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	310	-	0	0
		買建	123	-	0	0
	株式指数 オプション	売建	3,681	-	9	18
		買建	1,250	-	18	3
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	9	22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	72	-	0	0
		買建	1,236	-	5	5
	株式指数 オプション	売建	10,196	-	39	12
		買建	7,713	-	29	9
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	14	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	8,693	-	33	33
		買建	185	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	8,000	-	14	5
		買建	7,643	-	14	11
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	32	49

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,429	-	14	14
		買建	6,751	-	22	22
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	69,402	-	5	68
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	13	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	4,989	939	221	221
		変動価格受取・ 固定価格支払	4,966	930	246	246
		変動価格受取・ 変動価格支払	796	-	0	0
	商品 オプション	売建	5,582	-	33	33
		買建	5,582	-	33	33
	合計		-	-	24	24

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	8,716	2,116	77	77
		変動価格受取・ 固定価格支払	8,660	2,105	131	131
		変動価格受取・ 変動価格支払	524	-	0	0
	商品 オプション	売建	11,849	2,837	191	191
		買建	11,849	2,837	191	191
	合計		-	-	54	54

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	201,258	82,143	984	984
		買建	191,543	81,143	1,296	1,296
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	312	312

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	132,805	94,635	1,229	1,229
		買建	138,247	93,550	1,401	1,401
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	171	171

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	321,000	174,000	1,818
	合計		-	-	-	1,818

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	268,000	119,000	1,157
	合計		-	-	-	1,157

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	366,834	47,030	537
	合計	-	-	-	537

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(41,766百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	371,450	29,325	436
	合計	-	-	-	436

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(22,862百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

事業セグメントを識別するために用いた方法および報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これら全てを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、代表取締役を含む経営会議メンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人・個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、金融債・投資信託・保険の販売、貸出その他の金融業務並びに中堅中小企業を中心とする事業法人顧客並びに金融法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「事業法人営業グループ」は、大企業並びに公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M & A 関連業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、アセットベースファイナンスその他の専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	8,334	7,013	15,377	12,320	43,046
経費	6,400	4,492	6,374	1,765	19,033
セグメント利益	1,934	2,520	9,003	10,555	24,013
セグメント資産	316,513	1,300,901	1,171,376	2,291,622	5,080,412
セグメント負債	2,705,026	433,811	61,083	1,027,814	4,227,734

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は1,908百万円です。

当中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	9,770	8,320	18,103	2,159	38,354
経費	6,859	4,583	6,051	1,790	19,285
セグメント利益	2,910	3,737	12,051	368	19,068
セグメント資産	267,092	1,297,336	1,309,619	1,839,469	4,713,516
セグメント負債	2,681,280	564,596	80,150	856,875	4,182,901

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は1,665百万円です。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントの連結粗利益（収益）の合計額と中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）計上額

（単位：百万円）

連結粗利益（収益）	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	43,046	38,354
収益・費用計上基準の相違による調整等	214	341
中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）	42,832	38,695

報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	24,013	19,068
収益・費用計上基準の相違による調整等	375	376
退職給付費用数理差異調整等	610	1
与信関連費用等	1,653	3,525
株式等関連損益	393	10,845
上記以外の経常収支に関連するもの	990	628
中間連結損益計算書の経常利益	19,989	27,392

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	5,080,412	4,713,516
貸倒引当金	68,427	64,632
配分していない資産等	118,127	145,024
中間連結貸借対照表の資産合計	5,130,112	4,793,908

(注) 配分していない資産等の主なものは、前中間連結会計期間については、その他資産18,962百万円、固定資産25,832百万円、繰延税金資産49,957百万円であります。また当中間連結会計期間については、外国為替30,840百万円、その他資産25,507百万円、固定資産24,686百万円、繰延税金資産50,640百万円であります。

報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	4,227,734	4,182,901
配分していない負債等	285,866	108,535
中間連結貸借対照表の負債合計	4,513,600	4,291,436

(注) 配分していない負債等の主なものは、前中間連結会計期間については、その他負債270,685百万円、退職給付引当金11,303百万円であります。また当中間連結会計期間については、その他負債93,531百万円、退職給付引当金11,639百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	29,672	19,968	4,305	5,998	59,944

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	28,220	27,810	4,457	13,433	73,921

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	308.58	298.74

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	535,839	502,471
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	175,912	154,018
うち優先株式の払込金額	百万円	152,819	152,819
うち優先配当額	百万円	22,327	413
うち少数株主持分	百万円	766	785
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	359,927	348,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,166,394	1,166,394

追加情報に記載の通り、当行は預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しておりますが、1株当たりの純資産額の算定における普通株式に係る期末の純資産額は、各優先株式の1株当りの当初払込額(第四回優先株式 1株1,000円、第五回優先株式 1株600円)に発行済株式数を乗じた金額を、優先株式の払込金額として純資産の部の合計額から控除することにより計算しております。従って当該計算には、返済すべき公的資金の総額及びその返済実績は反映しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	13.92	19.83
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	20,836	23,959
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	826
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	-	826
普通株式に係る中間純利益	百万円	20,836	23,132
普通株式の期中平均株式数	千株	1,496,394	1,166,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.62	15.23
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	826
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	-	826
普通株式増加数	千株	465,426	406,465
うち優先株式	千株	465,426	406,465

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	388,241	455,487
コールローン	50,000	22,443
債券貸借取引支払保証金	-	3,223
買入金銭債権	17,889	14,796
特定取引資産	380,884	⁸ 338,322
金銭の信託	2,919	2,726
有価証券	^{1, 2, 8, 11} 1,333,979	^{1, 2, 8, 11} 1,147,217
貸出金	^{3, 5, 6, 7, 8, 9} 2,740,978	^{3, 5, 6, 7, 8, 9} 2,703,401
外国為替	⁸ 26,670	⁸ 30,840
その他資産	44,059	34,988
その他の資産	⁸ 44,059	⁸ 34,988
有形固定資産	¹⁰ 22,145	¹⁰ 21,572
無形固定資産	3,095	2,981
債券繰延資産	11	9
繰延税金資産	47,868	49,893
支払承諾見返	27,555	27,968
貸倒引当金	63,163	64,413
投資損失引当金	5,944	4,799
資産の部合計	5,017,190	4,786,661
負債の部		
預金	2,714,075	2,756,156
譲渡性預金	335,529	321,990
債券	169,366	165,263
コールマネー	⁸ 169,125	⁸ 152,139
債券貸借取引受入担保金	⁸ 312,674	⁸ 224,968
特定取引負債	407,317	333,268
借入金	⁸ 218,400	⁸ 194,757
外国為替	0	0
その他負債	114,183	96,818
未払法人税等	596	512
リース債務	242	140
資産除去債務	1,488	1,469
その他の負債	111,856	94,696
賞与引当金	2,395	1,558
退職給付引当金	11,686	11,558
役員退職慰労引当金	540	335
オフバランス取引信用リスク引当金	881	575
偶発損失引当金	317	290
支払承諾	27,555	27,968
負債の部合計	4,484,050	4,287,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	330,656	310,166
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	243,342	222,852
利益剰余金	188,767	190,464
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	176,080	177,777
繰越利益剰余金	176,080	177,777
自己株式	99,333	99,333
株主資本合計	520,090	501,296
その他有価証券評価差額金	12,249	2,740
繰延ヘッジ損益	801	453
評価・換算差額等合計	13,050	2,286
純資産の部合計	533,140	499,010
負債及び純資産の部合計	5,017,190	4,786,661

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	57,703	71,203
資金運用収益	33,344	35,228
(うち貸出金利息)	23,643	20,844
(うち有価証券利息配当金)	7,792	13,120
役務取引等収益	4,858	6,432
特定取引収益	3,399	3,596
その他業務収益	12,452	14,226
その他経常収益	¹ 3,648	¹ 11,718
経常費用	38,115	44,463
資金調達費用	9,869	7,992
(うち預金利息)	7,426	6,002
(うち債券利息)	837	320
役務取引等費用	387	528
特定取引費用	-	0
その他業務費用	3,418	9,049
営業経費	² 18,454	² 17,749
その他経常費用	³ 5,985	³ 9,143
経常利益	19,587	26,739
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	135	7
固定資産処分損	135	7
税引前中間純利益	19,451	26,732
法人税、住民税及び事業税	255	682
法人税等調整額	1,402	2,390
法人税等合計	1,146	3,072
中間純利益	20,597	23,659

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,781	100,000
当中間期末残高	419,781	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	33,333	87,313
当中間期末残高	33,333	87,313
その他資本剰余金		
当期首残高	241	243,342
当中間期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	20,490
当中間期変動額合計	-	20,490
当中間期末残高	241	222,852
資本剰余金合計		
当期首残高	33,575	330,656
当中間期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	-	20,490
当中間期変動額合計	-	20,490
当中間期末残高	33,575	310,166
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,560	12,686
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,126	-
当中間期変動額合計	3,126	-
当中間期末残高	12,686	12,686
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	154,324	176,080
当中間期変動額		
剰余金の配当	18,760	21,962
中間純利益	20,597	23,659
当中間期変動額合計	1,837	1,696
当中間期末残高	156,162	177,777
利益剰余金合計		
当期首残高	163,885	188,767
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,633	21,962
中間純利益	20,597	23,659
当中間期変動額合計	4,963	1,696
当中間期末残高	168,849	190,464

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	15,438	99,333
当中間期末残高	15,438	99,333
株主資本合計		
当期首残高	601,802	520,090
当中間期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	20,490
剰余金の配当	15,633	21,962
中間純利益	20,597	23,659
当中間期変動額合計	4,963	18,793
当中間期末残高	606,766	501,296
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,356	12,249
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,408	14,989
当中間期変動額合計	4,408	14,989
当中間期末残高	7,765	2,740
 繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,345	801
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	137	347
当中間期変動額合計	137	347
当中間期末残高	1,207	453
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,702	13,050
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,270	15,336
当中間期変動額合計	4,270	15,336
当中間期末残高	8,973	2,286
純資産合計		
当期首残高	606,504	533,140
当中間期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	20,490
剰余金の配当	15,633	21,962
中間純利益	20,597	23,659
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,270	15,336
当中間期変動額合計	9,234	34,130
当中間期末残高	615,739	499,010

【注記事項】

【重要な会計方針】

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

当中間会計期間における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間決算日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．繰延資産の処理方法

「債券繰延資産」のうち債券発行費用は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は50,856百万円（前事業年度末は52,432百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が、抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(中間貸借対照表関係)

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部（44百万株）を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

また、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当（毎年20,490百万円（固定））により分割返済することとしており、平成25年6月27日に20,490百万円を返済しております。

その結果、当中間会計期間末における公的資金の要返済額の残額は184,410百万円であります。

(税効果会計関係)

当行の繰延税金資産につきましては、課税所得を継続して計上しており、今後も安定的に課税所得の発生が見込まれることから、当中間会計期間より、将来の課税所得の見積可能期間を従来のおおむね3年から5年とし、将来の不確実性を勘案した上で計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	26,366百万円	26,386百万円
出資金	2,006百万円	1,935百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	6,290百万円	4,521百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,768百万円	24百万円
延滞債権額	83,470百万円	67,953百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	20,000百万円	19,767百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	106,240百万円	87,745百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1,242百万円	499百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	- 百万円	10,015百万円
有価証券	600,400百万円	454,800百万円
貸出金	132,122百万円	132,200百万円
計	732,522百万円	597,016百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	80,000百万円	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	312,674百万円	224,968百万円
借入金	178,400百万円	137,757百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	96,282百万円	70,471百万円
外国為替	9,406百万円	9,775百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,130百万円	2,487百万円
保証金等	4,186百万円	3,155百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	443,687百万円	433,829百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	421,485百万円	396,467百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	23,897百万円	24,049百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	2,630百万円	2,620百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,864百万円	-百万円
償却債権取立益	1,106百万円	4,063百万円
オフバランス取引信用リスク	122百万円	306百万円
引当金戻入益		
株式等売却益	69百万円	4,565百万円
買入金銭債権償還益	-百万円	1,100百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
有形固定資産	853百万円	750百万円
無形固定資産	1,078百万円	881百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	712百万円	634百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	7,769百万円
株式等償却	452百万円	-百万円
買入金銭債権償却	80百万円	0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	153,753	-	-	153,753
合計	153,753	-	-	153,753

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	483,753	-	-	483,753
合計	483,753	-	-	483,753

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	9	58
1年超	10	80
合計	19	138

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	26,041	26,061
関連会社株式	325	325
合計	26,366	26,386

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	13.76	19.57
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	20,597	23,659
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	826
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	-	826
普通株式に係る中間純利益	百万円	20,597	22,832
普通株式の期中平均株式数	千株	1,496,394	1,166,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.49	15.04
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	826
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	-	826
普通株式増加数	千株	465,426	406,465
うち優先株式	千株	465,426	406,465

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】
(剰余金の配当)

1.平成25年7月30日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(第1四半期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	利益剰余金

2.平成25年11月14日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(中間期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	利益剰余金
	第四回優先株式	54	2.25	利益剰余金
	第五回優先株式	359	1.674	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永めぐみ	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津曲秀一郎	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。